



海老名市公共下水道事業経営戦略

(令和 6 年度～15 年度)

— 未来へつなぐ下水道の持続と進化 —



令和 6 年 7 月 改定

海老名市 まちづくり部 下水道課

目次

第1章 経営戦略改定にあたって 1

- 1 経営戦略改定の趣旨 1
- 2 経営戦略の位置づけ・概要 1

第2章 海老名市下水道事業の概要 3

- 1 下水道事業の計画 3
- 2 下水道事業の整備状況 4
- 3 下水道使用料 5
- 4 組織 6
- 5 経営分析 7

第3章 前経営戦略の実績・評価 10

- 1 投資面に関する実績・評価 10
- 2 財源面に関する実績・評価 11
- 3 その他の数値の推移 12

第4章 経営をとりまく将来推計 14

- 1 処理区域内人口、有収水量、使用料収入の見通し 14

第5章 事業運営の基本理念と基本方針 16

第6章 経営目標 17

第7章 投資・財政計画（収支計画） 19

- 1 投資 19
- 2 投資以外の経費 21
- 3 財源 22
- 4 投資・財政計画における収益的・資本的収支の見通し 23
- 5 投資・財政計画表、原価計算表 24

第8章 事後検証・見直し等について 29

- 1 経営戦略の事後検証（モニタリング）について 29
- 2 経営戦略の見直し・改定（ローリング）について 29
- 3 下水道使用料水準の検証について 30
- 4 経営戦略等の事後検証・見直し・改定、使用料水準の検証スケジュール 30

用語集 31

改定歴 34

第1章 経営戦略改定にあたって

1 経営戦略改定の趣旨

本市は、昭和48年に下水道事業に着手し、污水管きよ・雨水管きよの整備を進めるとともに、整備した管きよの老朽化対策、大規模地震対策など、様々な事業に取り組んできました。

経営面においても、令和元年度に、令和10年度までの中・長期的な収支見通しや経営課題への取り組み等を示した「海老名市公共下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っているところです。

前経営戦略の策定から5年が経過し、昨今の物価上昇・電気代高騰など社会情勢は一層の厳しさを増しており経営環境が大きく変化していることから、これまでの取り組みを評価・検証するとともに、この間に行った下水道使用料の改定、新たに策定した各種計画に基づく整備費用などを反映させた、より実効性の高い経営戦略に改定することが重要となります。

今回の改定では、令和15年度までの10年間を計画期間として、収支見通し等を立てていますが、より質の高い経営戦略を目指し、計画期間の中間年度である令和10年度に見直し・改定を行うことを、あらかじめ定めることとしています。

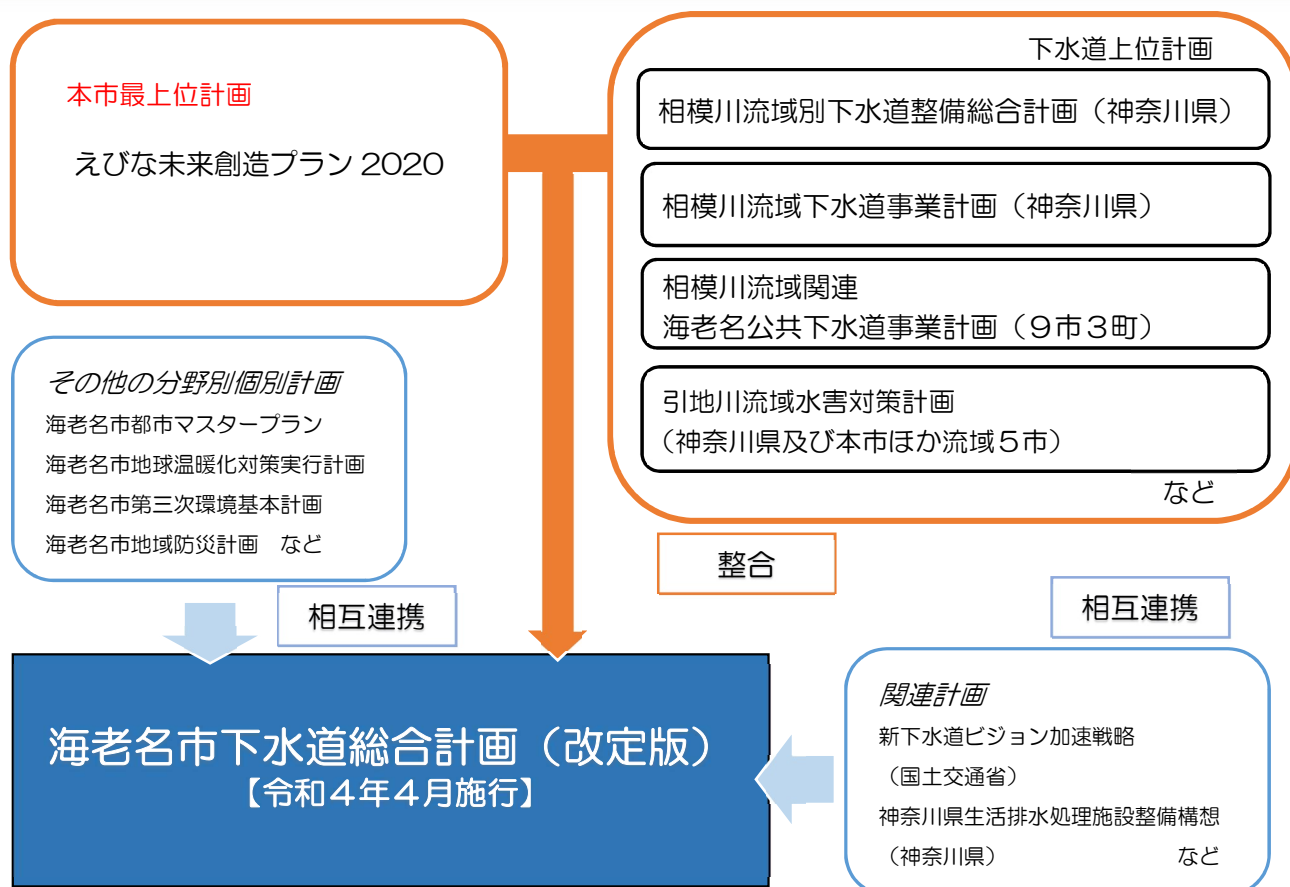


2 経営戦略の位置づけ・概要

下水道事業は、本市最上位計画である「えびな未来創造プラン2020」や下水道法上の上位計画である「相模川流域別下水道整備総合計画」を踏まえて策定した「海老名市下水道総合計画（改定版）」に沿って進めています。

「海老名市公共下水道事業経営戦略（以下「本経営戦略」という。）」は、「海老名市下水道総合計画（改定版）」の分野別計画のうちの一つで、経営状態を分析するほか、今後の下水道整備に必要な費用や予定される収入（財源）を示し、収支が均衡（黒字）になるような経営の取り組みを記載します。

【体系図】



本経営戦略の改定にあたり「海老名市下水道総合計画（改定版）」の分野別計画である「海老名市汚水処理整備計画（アクションプラン）」、「海老名市公共下水道総合地震対策計画」、「海老名市下水道業務継続計画（下水道BCP）」、「海老名市公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画」、「海老名市雨水管理総合計画」の内容を反映させています。

分野別の計画

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営・下水道 使用料に関 する内容	海老名市公共下水道事業 経営戦略																	
整備に 関する内容	海老名市汚水処理整備計画 （アクションプラン）																	
	海老名市公共下水道 総合地震対策計画																	
	海老名市下水道業務継続計画 （下水道BCP）																	
	海老名市公共下水道管路施設 ストックマネジメント基本計画																	
	海老名市雨水管理総合計画																	

第2章 海老名市下水道事業の概要

1 下水道事業の計画

本市下水道事業は、地域住民の環境衛生の向上を図るとともに、相模川の水質環境を保全するため、下水道法による「相模川流域関連海老名公共下水道事業計画」に基づいて計画しています。

公共下水道（污水）は、神奈川県が運営する流域下水道に接続しており、市内の生活排水は茅ヶ崎市にある相模川流域下水道左岸処理場（柳島水再生センター）で処理されています。

公共下水道（雨水）については、冠水や浸水被害を防止することを目的として整備を行っています。

【下水道法に基づく事業計画】

污水管渠整備事業	処理区域面積	1,713 ヘクタール
	事業計画人口	140,000 人
	1 日最大排水量	68,549 立方メートル
雨水管渠整備事業	排水区域面積	1,548 ヘクタール

流域下水道イメージ図



柳島水再生センター



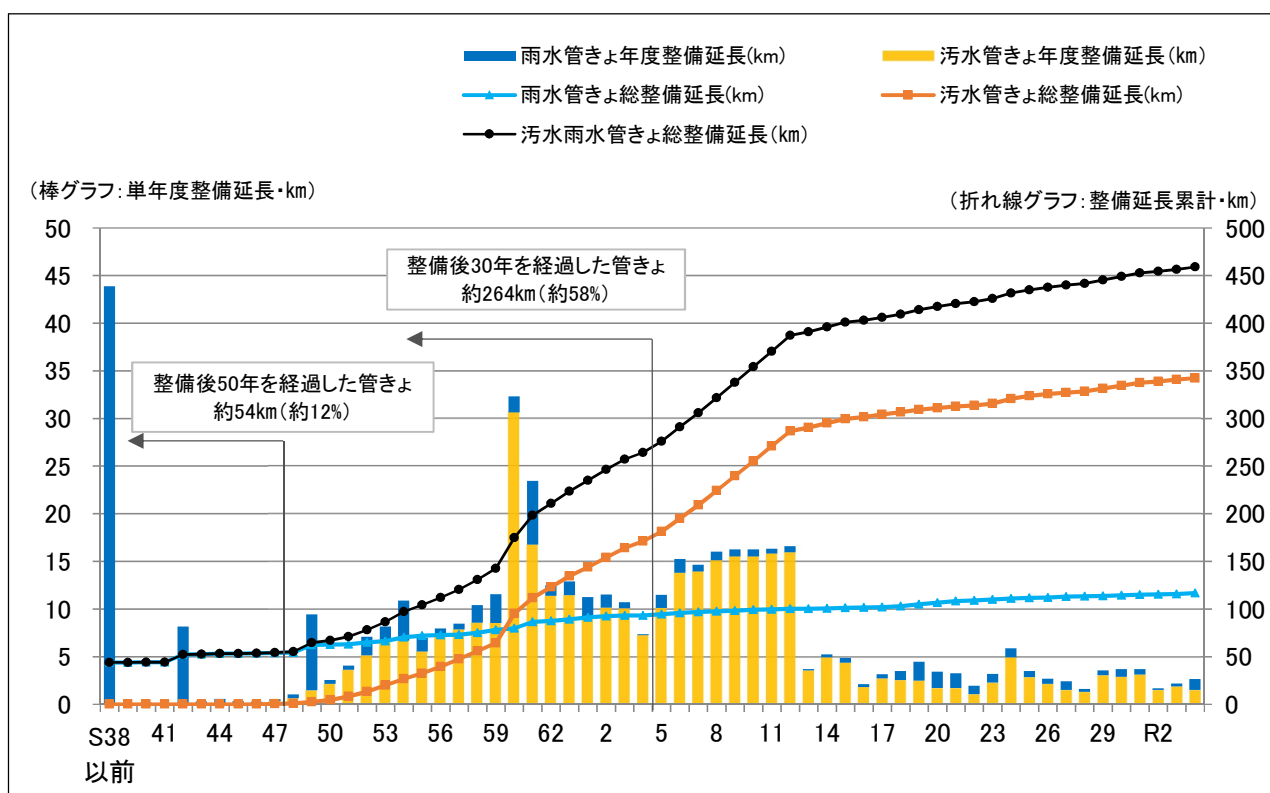
「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」より引用

2 下水道事業の整備状況

(1) 管きよの整備状況

本市では昭和 50 年代から平成 12 年頃にかけて集中的に下水道管きよの整備を行っており、その延長は令和 4 年度末で約 459 km となっています。そのうち布設後 30 年を経過したものが全体の 58% を占めています。

高度経済成長期に集中投資した下水道管きよの老朽化が進行し、今後、法定耐用年数の 50 年を経過する管きよが急激に増えることから、管きよの機能維持のためにその状態を把握し中長期的な施設状態を予測しながら効率的な維持管理を行う必要があります。



(2) 污水管きよの整備状況（＝各年度末時点の下水道の普及状況等）

污水管きよの整備は計画的に進めており、下水道普及率は96%を超えています。神奈川県平均の普及率と同等で、全国平均の81%(令和4年度末時点)と比べると高い水準となっています。

水洗化率は、令和4年度末時点で98.4%となっています。全国平均の95.8%と比較しても高い水準にはありますが、環境負荷の観点や、使用料収入の点から100%が望ましいものです。

なお、これまで整備してきた管きよは累計で340kmを超えています。供用開始から50年近く経過する施設もあり、本格的な更新の時期を迎えつつあります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
汚水処理区域面積	1,317.0ha	1,334.1ha	1,344.6ha	1,347.5ha
住民基本台帳人口(A)	135,172 人	136,653 人	137,429 人	139,170 人
汚水処理区域内人口(B)	129,814 人	131,410 人	132,270 人	134,110 人
水洗化人口(C)	127,538 人	129,189 人	130,095 人	131,973 人
汚水処理人口普及率(B/A)	96.0%	96.2%	96.2%	96.4%
水洗化率(C/B)	98.2%	98.3%	98.4%	98.4%
整備延長(累計)	337km	338km	341km	342km

(3) 雨水管きよの整備状況(=各年度末時点の浸水対策整備状況)

雨水管きよの整備は、都市浸水対策達成率が令和4年度末時点で43.6%と神奈川県平均の63.9%と比べて低い水準となっています。近年、全国的に、想定を上回る集中豪雨が多発しており、一層の整備促進を図る必要があります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
整備対象地域面積(A)	1,384ha *1	1,509ha *1	1,502ha	1,502ha
都市浸水対策済面積(B)*2	652ha	653ha	653ha	654ha
都市浸水対策達成率(B/A)	47.1%	43.2%	43.5%	43.6%

3 下水道使用料

(1) 使用料体系

現行の使用料体系は、家庭用・業務用の区分はなく、原則として水道の検針水量に基づいて算出しています。月8m³までを基本使用料とし、8m³を超える部分に関しては水量に応じた従量制となっています。

区分		排水量		1 月当たりの 使用料(税抜)
一般汚水	基本使用料	8 m ³ 以下		714 円（定額）
	超過使用料	8 m ³ 超	30 m ³ 以下	90 円/m ³
		30 m ³ 超	50 m ³ 以下	103 円/m ³
		50 m ³ 超	100 m ³ 以下	117 円/m ³
		100 m ³ 超	300 m ³ 以下	130 円/m ³
		300 m ³ 超	1, 000 m ³ 以下	143 円/m ³
		1, 000 m ³ 超	5, 000 m ³ 以下	157 円/m ³
		5, 000 m ³ 超	10, 000 m ³ 以下	171 円/m ³
		10, 000 m ³ 超		198 円/m ³
浴場汚水	排水量 1 m ³ につき			8 円/m ³

*1 整備対象地域の追加による変更

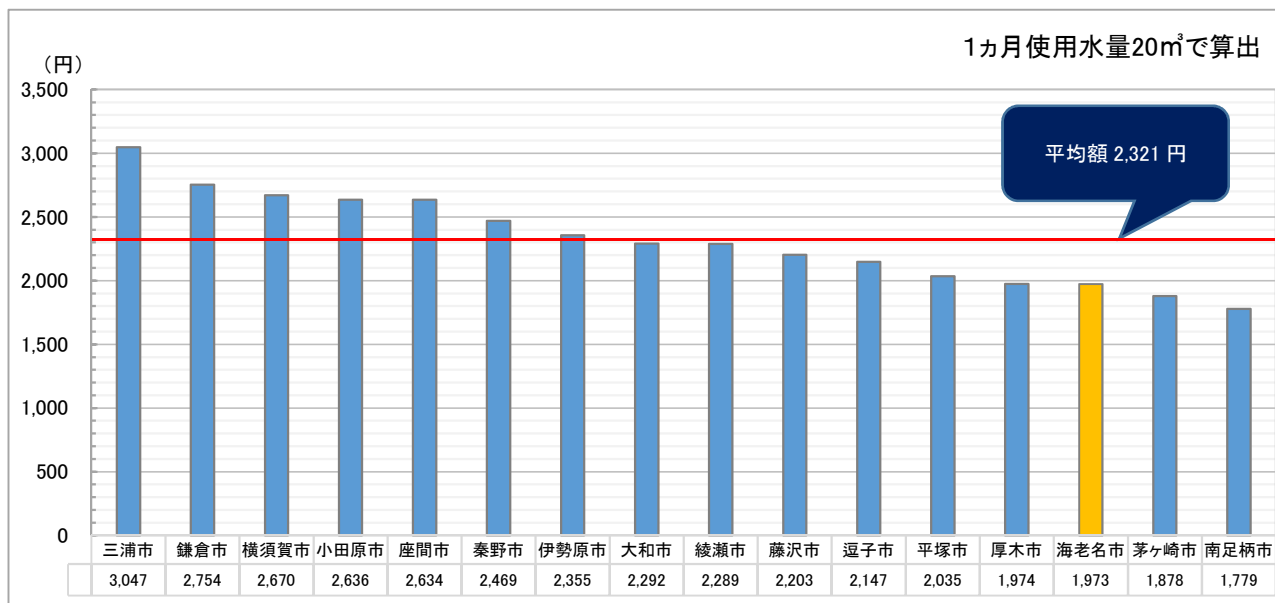
*2 概ね5年に1度の大雨(1時間あたり50mm)に対して安全であるよう整備をした面積

(2) 現行使用料の概要

現行の使用料は令和4年4月1日に約14年ぶりの改定を行いました。改定にあたっては、令和4年度から令和6年度までの3年間を使用料算定期間とした収支見通しにより、平均改定率10%としました。

(3) 神奈川県内他市（政令市除く16市）との比較

県内他市との比較では、令和5年4月1日現在で3番目に低い使用料水準となっています。



4 組織

(1) 組織体制（令和5年4月1日現在）

本市では、公共下水道事業運営を1課3係体制で行っています。

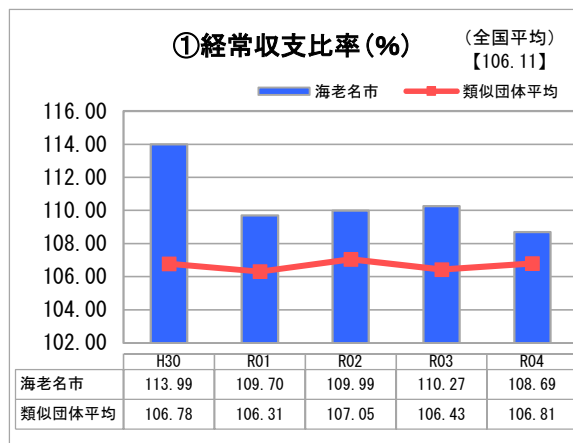
また、平成29年度より地方公営企業法を適用していますが、「財務の一部適用」であるため、管理者は設置していません。



5 経営分析

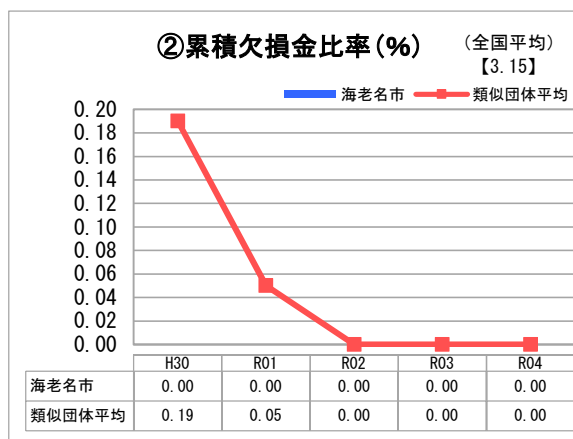
経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市での経年比較や類似団体*3との比較、分析を行ったものです。これにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(1) 経営の健全性・効率性



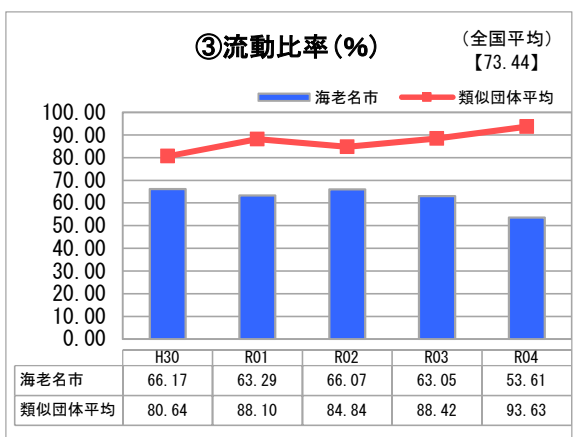
【経常収支比率】：使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

【分析】：目標値である100%は超えており、類似団体平均と比較しても健全な経営状況にあるといえます。引き続き、100%の水準を維持できるよう、適正な事業経営を行っていく必要があります。



【累積欠損金比率】：営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標

【分析】：累積欠損金はありません。今後も欠損金が生じることがないように、引き続き適正な事業経営を行っていく必要があります。

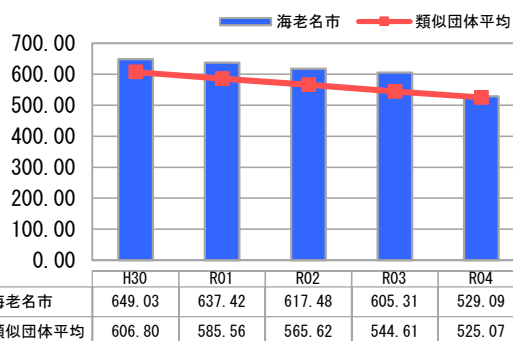


【流動比率】：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標

【分析】：昨年度と比較して数値は9.5ポイント低下し、目標値である100%を下回っています。年間下水道使用料収入等により債務への支払は可能ですが、今後厳しくなる経営環境に対応していくため、支払能力を高める必要があると考えています。

*3 類似団体とは総務省「経営比較分析表」における類似団体区分が同一である団体を指します。本市においては区分「Ab（処理区域内人口：10万人以上・処理区域内人口密度：75人/ha以上）」に該当しており、令和3年度末においては、本市を含む31団体が該当しています。

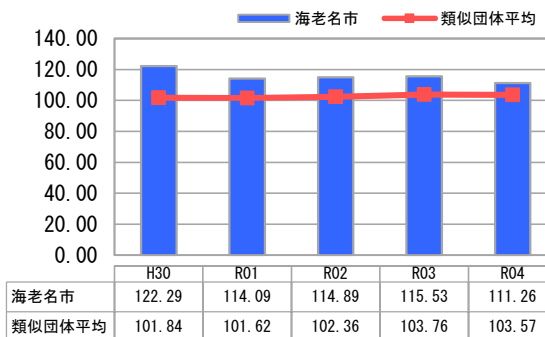
④企業債残高対事業規模比率(%) (全国平均) 【652.82】



【企業債残高対事業規模比率】：下水道使用料収入等に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

【分析】：これまで類似団体平均と比較して高い水準にありましたが、企業債残高は平成12年度をピークに減少傾向であること及び令和4年4月1日での使用料改定により使用料収入が増加したことによりその数値が低下しました。今後も、将来負担に注視しながら、企業債の発行と償還のバランスに留意していきます。

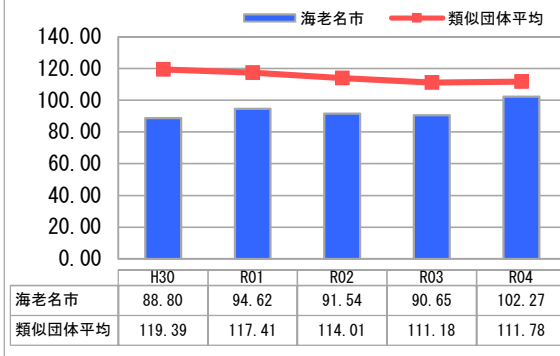
⑤経費回収率(%) (全国平均) 【97.61】



【経費回収率】：下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）をどの程度賄えているかを示す指標

【分析】：目標値である100%を超えており、公費負担分を除いた汚水処理費用を全て下水道使用料で賄うことができています。今後も効率的な事業経営を行い、更なる経費節減に努めていきます。

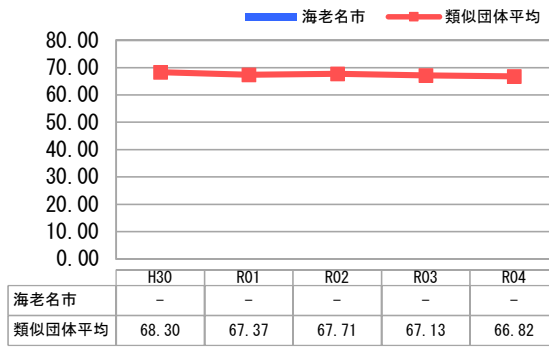
⑥汚水処理原価(円) (全国平均) 【138.29】



【汚水処理原価】：有収水量〔下水道使用料の賦課対象となる水量〕1 m³当たりの汚水処理に要した費用を表す指標

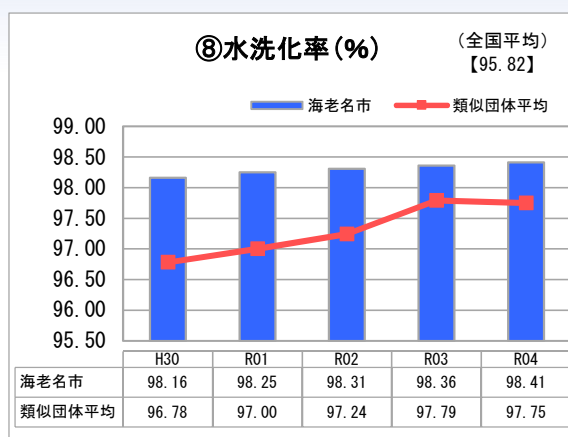
【分析】：全国平均や類似団体平均と比較して低い処理原価での効率的な処理となりましたが前年度比で約10%増加しています。これは電気代高騰や物価高による流域下水道管理費の増加が要因となっています。当市は単独で処理場を有していないことや、地形的に高低差が少ないことなどにより他団体と比較すると効率的な処理となっています。

⑦施設利用率(%) (全国平均) 【59.10】



【施設利用率】：下水道処理施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標

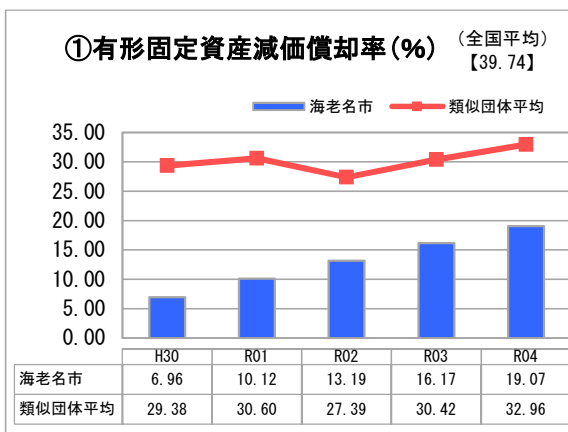
【分析】：処理場を有していないため当指標は算定されません。



【水洗化率】：汚水処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標

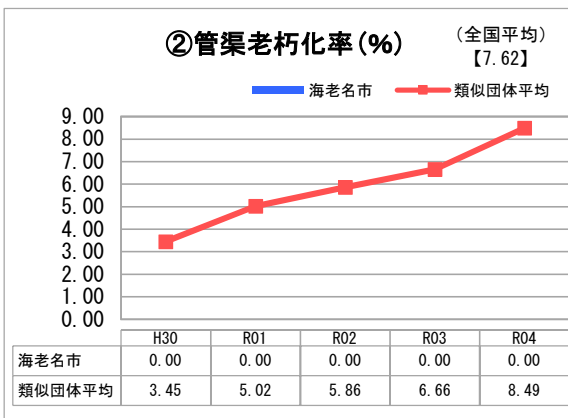
【分析】：全国平均や類似団体平均と比較して高い値で推移していますが、100%に近づけるべく、今後も未水洗化世帯について確実に接続するよう促進していきます。

(2) 老朽化の状況



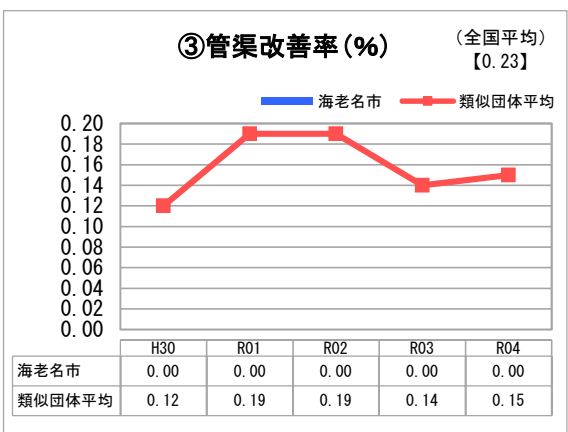
【有形固定資産減価償却率】：管きょなどの有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

【分析】：地方公営企業法を適用からの年数が浅いため、類似団体平均と比較して低い水準となっています。



【管渠老朽化率】：法定耐用年数〔50年〕を超えた管きょ延長の割合を表すとともに管きょの老朽化度合を示す指標

【分析】：法定耐用年数を経過した管きょがないため、当指標は算定されません。



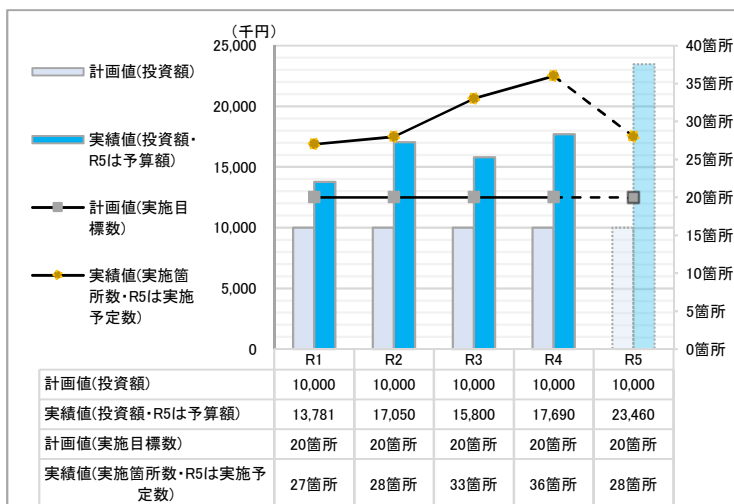
【管渠改善率】：当該年度に更新・改良を行った管きょ延長の割合を表す指標

【分析】：令和4年度末時点で約459kmの下水道管きょを抱えており、そのうち布設後30年を経過したものが全体の約58%を占めています。管きょの機能維持のために、その状態を把握し中長期的な施設状態を予測しながら効率的な維持管理を行う必要があります。

第3章 前経営戦略の実績・評価

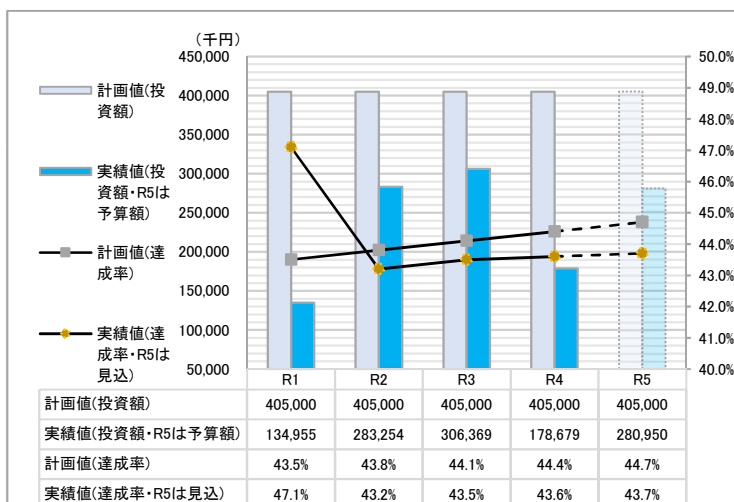
1 投資面に関する実績・評価

(1) 管路施設の地震対策(既設人孔の耐震化)



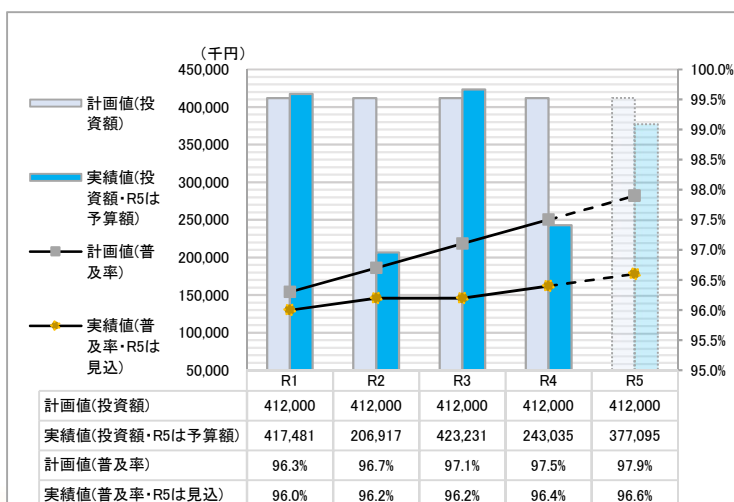
緊急輸送道路等にある既設人孔の耐震化を、計画より早いペースで進めております。今後も、引き続き耐震化を進めていきます。

(2) 台風等の大雨に対する浸水対策(浸水対策達成率)



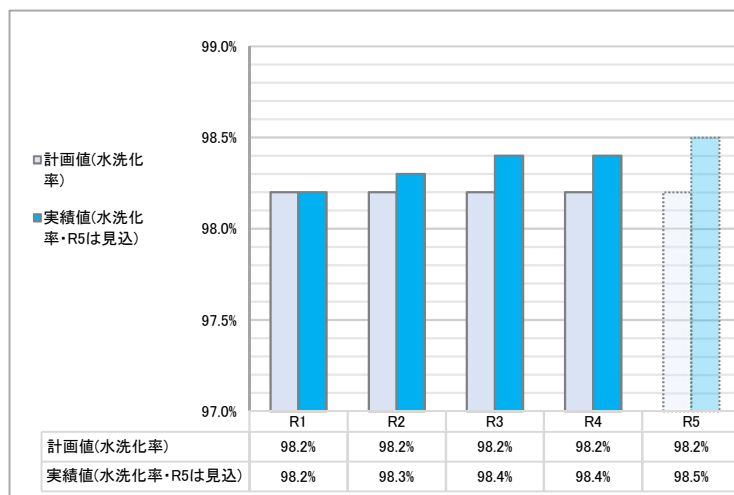
新型コロナウイルス感染症や国交付金の状況等の影響から投資が行えなかったことや、資材費や労務費の高騰等により、事業進捗に影響が生じましたが、浸水対策達成率の向上に寄与することができました。

(3) 下水道未整備区域の生活排水対策(汚水処理人口普及率)



新型コロナウイルス感染症や国交付金の状況等の影響から投資が行えなかったことや、資材費や労務費の高騰等により、事業進捗に影響が生じましたが、普及率を向上に寄与することができました。

(4) 下水道処理区域内の水洗化対策(水洗化率)

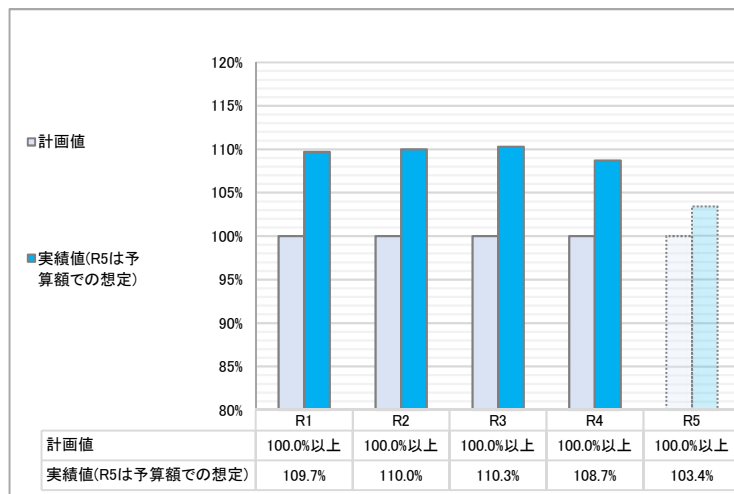


汚水処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

令和4年度時点で計画値の98.2%を超える98.4%となっています。

2 財源面に関する実績・評価

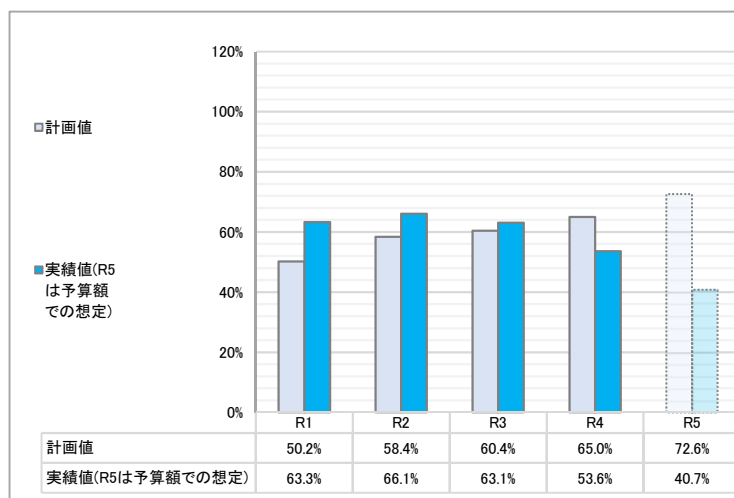
(1) 収益性の確保(経常収支比率)



使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%を超えていると収支が黒字という評価になります。

前経営戦略でも、各年度100%を超える推計であり、予定どおり推移しています。

(2) 運転資金の確保(流動比率)



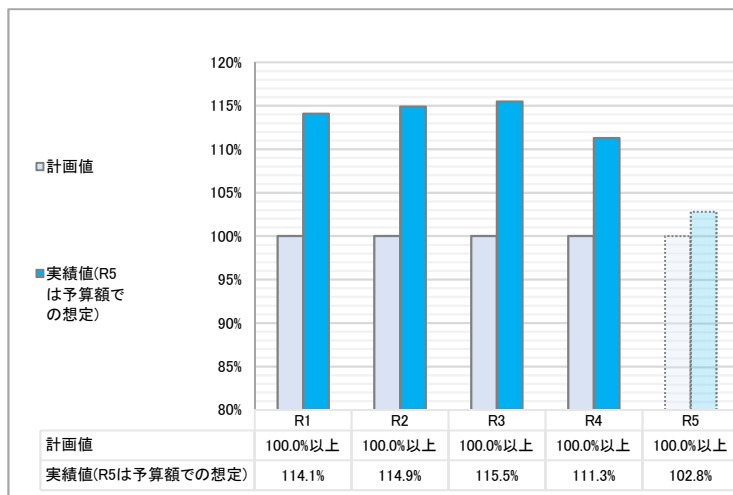
1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標です。

具体的には年度末時点での現金および未収金が、翌年度中に支払う必要のある企業債償還金等に対する比率です。

100%以上が望ましいこととされており、本市は低い水準にあります。

電気代高騰の影響を受けて、処理場や流域下水道の管理にかかる費用負担が増大し、現金残高が減少したことが主な要因です。

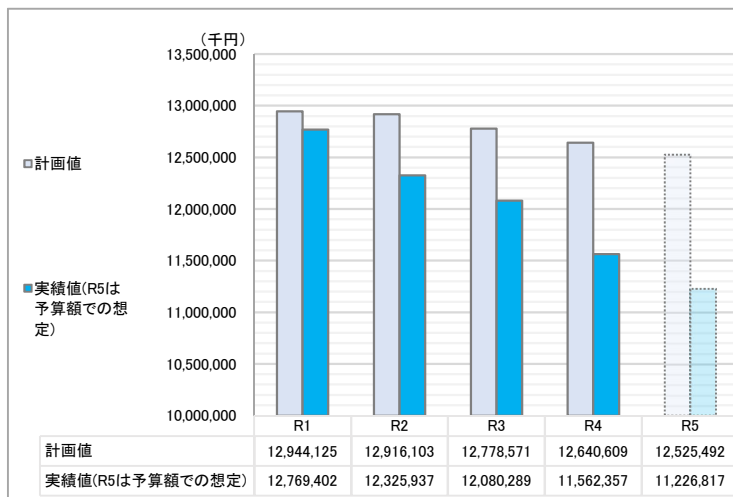
(3) 経費回収率の維持



下水道使用料で回収すべき経費（汚水処理費）をどの程度賄えているかを示す指標です。100%を下回ると使用料収入の改定のほか汚水処理費の削減が必要ですが、本市は100%を上回る状況が続いています。

前経営戦略でも各年度とも100%を超える見込みであり、予定どおり推移しています。

(4) 企業債残高の減少

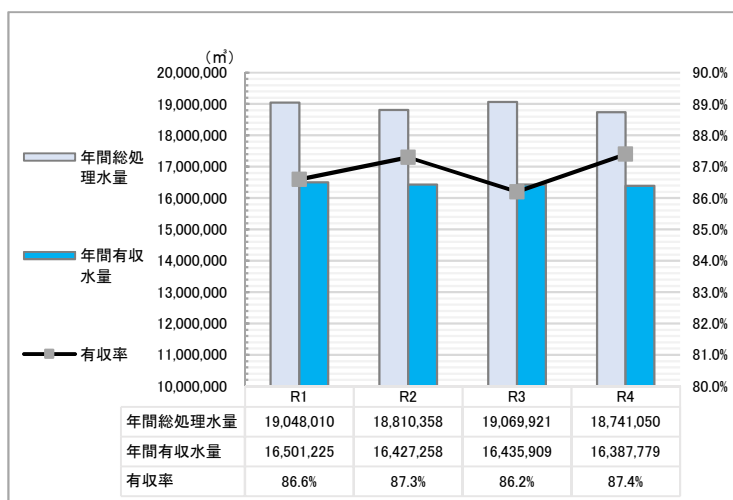


企業債は下水道施設の受益世代と費用負担世代の世代間の公平性を確保するために必要なものですが、将来を担う世代に過大な負担とならないよう企業債残高の抑制を図ることが重要となります。

新たな起債額は償還額以内に抑えており、残高は年々減少しています。

3 その他の数値の推移

(1) 年間総処理水量・年間有収水量・有収率

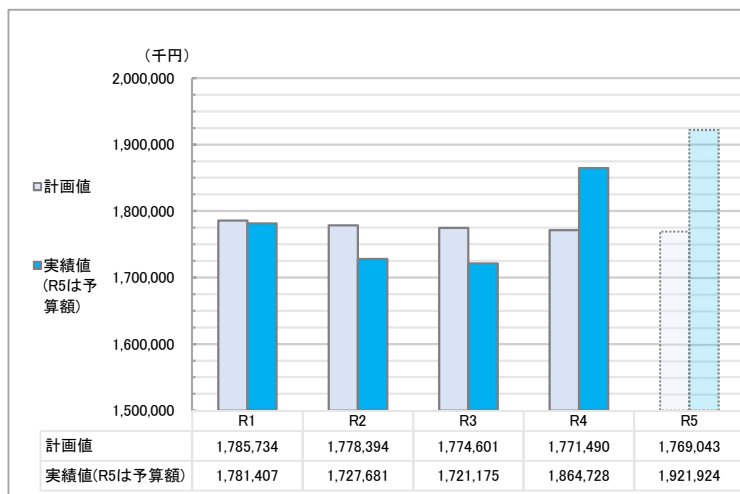


年間総処理水量は、1年間に汚水として処理をした水量で、年間有収水量はそのうち使用料徴収の対象となった水量です。

有収率が高いほど、使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるという評価となります。

有収率の向上が課題です。

(2) 下水道使用料収入（税抜／単位：千円）



令和4年度に使用料改定を行った結果、計画値より増収となりましたが、それ以前では新型コロナウイルス感染症拡大防止による企業の活動自粛や各家庭において節水機器の普及が進んでいることなどが影響したもののと思われ、計画値より減収となっています。

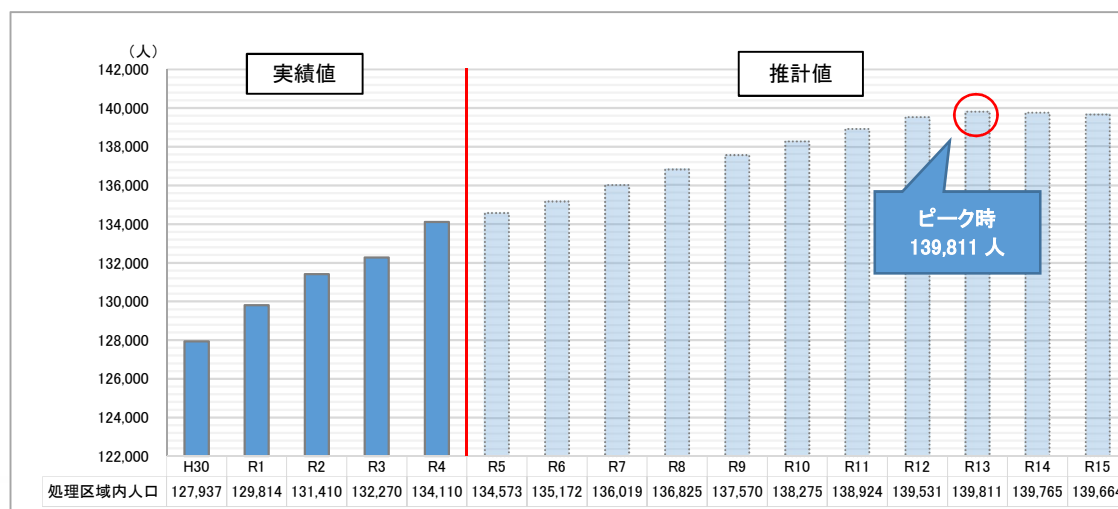
第4章 経営をとりまく将来推計

1 処理区域内人口、有収水量、使用料収入の見通し

(1) 処理区域内人口の見通し

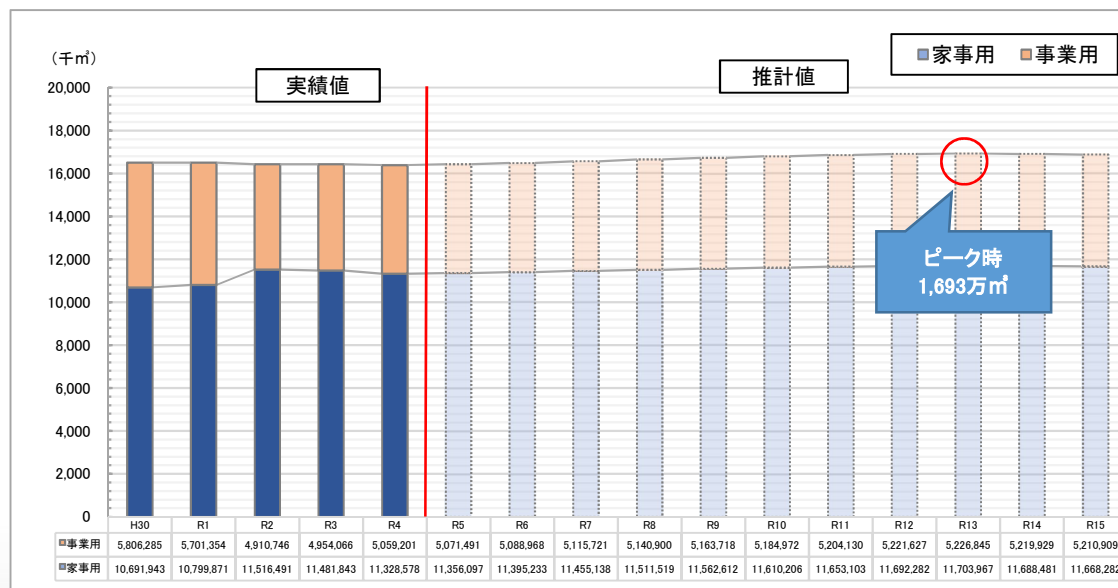
処理区域内人口は、えびな未来創造プラン2020の推計値を基に算定しています。

本市での開発による人口増加及び污水管きょの整備に伴う処理区域面積の増加により、処理区域内人口は令和4年度末には約13.4万人まで増加しています。計画期間内においても増加傾向は続きますが、令和13年度にピークを迎え、その後は人口減少により微減となる見込みです。



(2) 有収水量の見通し

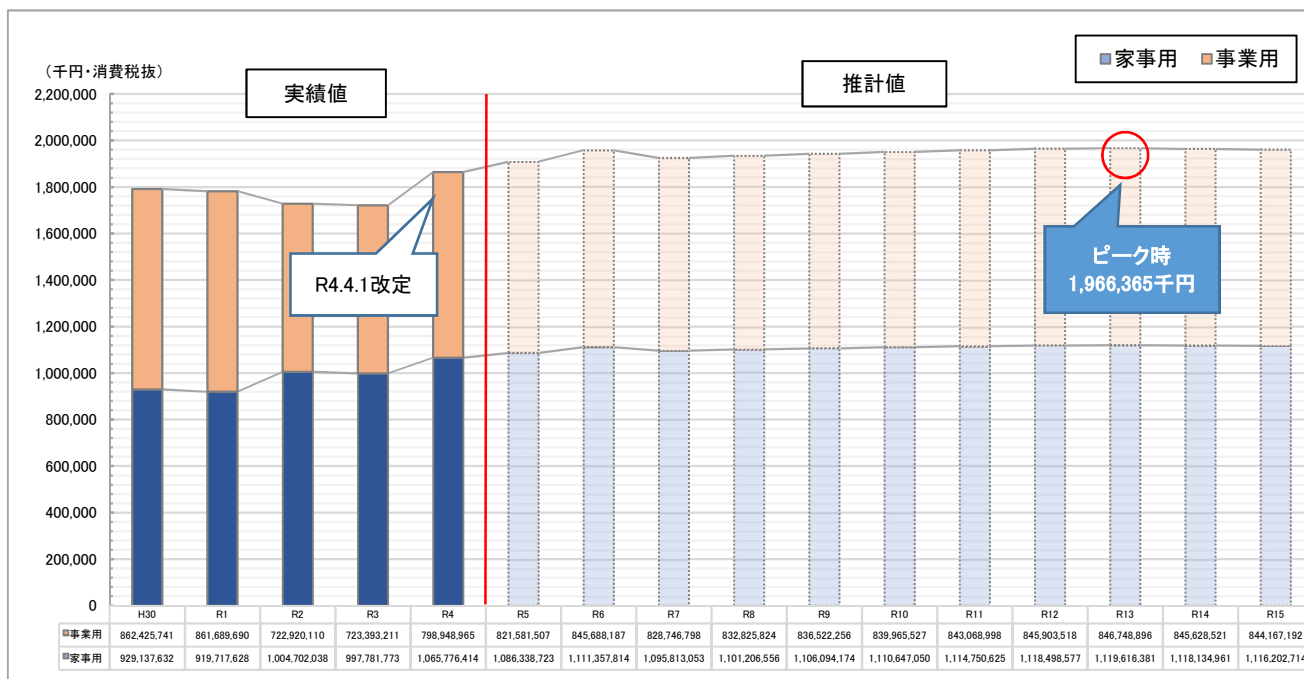
本市の有収水量は、家事用排水が全体の約70%、事業用排水が全体の約30%を占めています。家事用排水は、処理区域内人口の増加に伴い、令和13年度まで増加を見込んでおり、事業用排水についても新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたものが直近の実績値では回復傾向にあるため、計画期間内において横ばい～微増傾向が続くものと見込んでいます。計画期間内における有収水量全体としては、令和4年度の約1,639万 m^3 から令和13年度の約1,693万 m^3 まで増加する見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

営業収益の根幹である下水道使用料は令和4年4月1日に約14年ぶりに平均10%の改定を行いました。

今後の見通しとしては有収水量の見通しと同様に家事用排水にかかる使用料収入、事業用排水にかかる使用料収入ともに増加を見込んでおります。下水道使用料全体としては、令和4年度の約18.6億円から令和13年度の約19.7億円まで増加する見込みです。



第5章 事業運営の基本理念と基本方針

公共下水道は、本市の最上位計画である「えびな未来創造プラン 2020」における目指すべき姿「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の実現に欠かせない重要な社会基盤です。

このことから、下水道総合計画（改定版）において、基本理念を「未来へつなぐ下水道の持続と進化」と定め、次に掲げた各種個別施策を取り組んで行くこととしました。

基本理念 『未来へつなぐ下水道の持続と進化』	 【基本方針Ⅰ】 安全・安心なまちづくり	個別施策の主な取組
	個別施策 1 水害対策の推進 2 地震対策の推進 【概要】 公共下水道は市民の生命や財産を守る重要な社会基盤のひとつです。平時はもとより、豪雨による浸水被害や、大規模地震への対策に取り組み、安全・安心なまちづくりに貢献します。	1 1 (仮称)海老名市雨水管理総合計画の策定 2 想定最大規模降雨に応じた内水浸水想定区域の見直し 3 雨水管きょ等の整備 4 雨水貯留施設等の整備 5 下水道施設(雨水)の保守・清掃等 6 樋門等の操作マニュアルに基づく訓練 2 1 管きょ等の耐震化(可とう性継手の設置等) 2 下水道BCPに基づく定期的な訓練 3 海老名市公共下水道総合地震対策計画の定期的な見直し
	 【基本方針Ⅱ】 次世代へつなぐ 自然環境と施設の保全	個別施策の主な取組
	個別施策 3 施設の適切な改築・修繕・維持 4 生活排水の適正処理 5 水循環の推進 【概要】 公共下水道の普及促進は、公衆衛生の向上や河川水質の保全に大きく貢献しています。施設の適切な改築・修繕・維持を行うことにより、水循環社会の形成を促進し、次世代につなぎます。	3 1 スtockマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査 2 スtockマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕 3 下水道施設の保守・清掃等 4 流域下水道接続点における流量調査の実施 4 1 下水道未普及地域の汚水管きょ等整備 2 下水道施設(汚水)の保守・清掃等 3 市民・事業者との協働推進 5 1 雨水浸透施設による地下水の涵養 2 事業場排水の水質調査の実施
	 【基本方針Ⅲ】 持続可能で効率的な 下水道運営	個別施策の主な取組
	個別施策 6 安定した下水道事業の運営 7 デジタル技術による業務の効率化 【概要】 公共下水道の機能を継続して提供するには安定した経営が欠かせません。快適な市民生活を支え続けるため、引続き健全な経営状態を維持し、効率的な下水道の運営を行います。	6 1 健全な経営状況の維持 2 (仮称)海老名市雨水管理総合計画に基づく計画的・段階的な雨水整備の推進 3 スtockマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査(再掲) 4 スtockマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕(再掲) 7 1 下水道台帳システムを活用したスtockマネジメント計画等の反映 2 管路施設の遠隔監視・操作

第6章 経営目標

将来的な人口減少や節水機器の普及等による下水道使用料の減少、下水道施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大といった課題や直近でのエネルギー価格高騰を含めた物価上昇の影響がある中で、下水道事業を安定的に運営していくためには、合理的な予測のもと将来需要を正確に把握し、投資の合理化や経費縮減、財源構成の見直しにより、必要な財源を中長期経営の中で確保していく必要があります。

本経営戦略における経営目標の設定にあたっては、財政上の収支均衡を図るために事業を取りやめる等の支出抑制は行わず、必要な事業は着実に実施する前提としています。

その中で「継続性」、「効率性」、「健全性」を柱として6つの経営指標を設定し、その目標達成を通じて健全な経営状況の維持と経営基盤の強化を目指します。

1 継続性			
(1) 黒字経営			
・純利益			
本指標に具体的な基準はありませんが、この純利益が次年度以降の財源や将来的な修繕・改築に要する費用の原資となることを鑑み、毎年度1億円以上の利益を目指します。			
指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
純利益	1億円以上	1億円以上	2.45億円
(2) 運転資金の確保			
・流動比率			
令和4年度における流動比率は53.6%であり、1年以内に支払うべき債務に対して支払可能な現金等が少なく、短期的な債務に対する備えが十分でないため、100%の水準に達することができるよう、運転資金の確保に努めます。			
指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
流動比率	100% (R10年度末)	100%以上 (R15年度末)	53.6%
・年度末現金残高			
確保すべき具体的な基準はありませんが、当面の間目標としては企業債元利償還金・流域下水道維持管理費の半年分及び災害復旧費用として10億円の確保を目標とします。中長期的には1年分として20億円を確保したいと考えています。			
指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
年度末現金残高	10億円 (R10年度末)	10億円以上 (R15年度末)	3.46億円

2 効率性

(3) 収益性の確保

・経常収支比率

将来にわたる安定的な事業の継続に不可欠な要素として「収益性の確保」に取り組み、経常収支比率100%を維持します。令和4年度における経常収支比率は108.7%となっていることから、今後も100%の水準を維持できるよう、経費の節減等に取り組んでまいります。

指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
経常収支比率	100%以上	100%以上	108.7%

・経費回収率の確保

使用料で賄うべき経費は、原則使用料で回収できるよう「経費回収率100%の維持」に取り組みます。令和4年度における経費回収率は111.3%となっていることから、今後も100%の水準を維持できるよう、汚水処理経費の抑制等に取り組んでまいります。

指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
経費回収率	100%以上	100%以上	111.3%

3 健全性

(4) 将来負担の軽減

・企業債発行の適正管理

污水管きよ整備・雨水管きよ整備及び施設の老朽化対策としてストックマネジメント基本計画に基づく修繕・改築に取り組むための新たな企業債発行は事業運営上必要となりますが将来的に汚水処理人口の減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる中では、次世代に過大な負担とならないよう、企業債発行の抑制を図ることが重要となります。

指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	R4年度実績(参考)
企業債残高	115億円 (R10年度末)	115億円 (R15年度末)	115.6億円

第7章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資

（1）投資計画の内容と投資目標

第5章の基本方針と個別施策に基づく投資に関する計画期間内での取り組みです。

I 安全・安心なまちづくり

1 水害対策の推進

・雨水管きょ等の整備

計画降雨に対して浸水被害が発生しないよう、「海老名市雨水管理総合計画」に基づき、雨水排除に必要な管きょの整備や雨水貯留施設の検討等を進めます。また、地区ごとの内水浸水リスクの想定や、一定のエリアごとでの対策目標の設定と整備を行います。

【投資額及び管理指標】

管理指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	実績(参考)
都市浸水対策 達成率の向上	44.8% (R10年度末)	45.8% (R15年度末)	43.6% (R4年度末)
投資額	300,000千円/年 (投資限度額)	300,000千円/年 (投資限度額)	178,679千円 (R4実績額)

2 地震対策の推進

・管きょ等の耐震化(可とう性継手の設置等)

地震被災時に防災拠点や避難所等の汚水流下能力を確保するため、道路に埋設されている管きょとマンホールの接合部に対する可とう性化を行います。また、「海老名市公共下水道総合地震対策計画」に基づき実施した詳細調査を基に、液状化しやすい区域の絞り込みを行い、この区域のマンホールの浮上防止対策を行います。

【投資額及び管理指標】

管理指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	実績(参考)
可とう性継手の 設置等	130箇所 (R10年度末)	152箇所 (R15年度末)	156箇所 (H29～R4累計)
投資額	20,000千円/年 (見込額)	20,000千円/年 (見込額)	17,690千円 (R4実績額)

II 次世代へつなぐ自然環境と施設の保全

3 施設の適切な改築・修繕・維持

・ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査

・ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕

ストックマネジメント計画に基づき実施する点検及び調査結果を基に、従来のように被害が発生してから対処する「事後保全型」から、破損が小さな間に対策を行う「予防保全型」に転換し、効果的かつ効率的に施設の改築、修繕を実施します。

【投資額及び管理指標】

管理指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	実績(参考)
ストックマネジメント計画 に基づいた施設の 点検・調査[汚水]	16km/年	16km/年	約60km (H30～R4累計)
投資額	40,000千円/年 (見込額)	40,000千円/年 (見込額)	49,941千円 (R4実績額)
ストックマネジメント計画 に基づいた施設の 改築・修繕[汚水]	270m/年	270m/年	約50m (R4実績)
投資額	200,000千円/年 (投資限度額)	200,000千円/年 (投資限度額)	15,400千円 (R4実績額)

Ⅱ 次世代へつなぐ自然環境と施設の保全

4 生活排水の適正処理

・下水道未普及地域の污水管きよ等整備

海老名市の下水道処理人口普及率は令和4年度末に96.4%に達し、生活環境の改善、公共用水域の保全及び河川等の水質改善を図ることが出来ました。引き続き下水道が未整備の地域を対象に生活排水処理対策として污水管きよの整備を進め、地域の公衆衛生の向上や公共用水域の保全を図ります。

今後は下水道の普及を進めつつ、污水管きよ整備に時間を要する場合は、合併浄化槽など污水处理施設の設置状況を勘案し、柔軟に生活排水の処理を行っていきます。

【投資額及び管理指標】

管理指標	前期(R6-R10)	後期(R11-R15)	実績(参考)
下水道処理人口普及率の向上	97.0% (R10年度末)	97.5% (R15年度末)	96.4% (R4年度末)
投資額	150,000千円/年 (投資限度額)	150,000千円/年 (投資限度額)	243,035千円 (R4実績額)

(2) その他の投資に関する取り組み

項目	取り組み状況・考え方
広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道事業開始時から市単独の終末処理場を所有せずに流域関連公共下水道として神奈川県が整備・管理する処理場を共同利用しており、污水处理の広域化を実現しています。 本市が利用している相模川流域下水道は、12市町の下水を2箇所の処理場で集約して処理するスケールメリットと経費節減の取り組みにより、令和4年度の污水处理原価は102.27円/㎥と、全国平均138.29円/㎥を大幅に下回る低廉な污水处理費用を実現しています。 また、平成15年度からは神奈川県企業庁に下水道使用料の徴収業務を委託(上下水道料金一括徴収)するなど、事務処理の合理化と経費の節減に努めています。 さらに神奈川県と県内市町村が連携し、「神奈川県污水处理事業広域化・共同化検討会」にて、行政界を跨いだ施設の統廃合及び汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、BCPの共同化等を検討しています。
投資の平準化に関する事項	平成29年度に策定した公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画に基づき、既設下水道管路の調査・点検を行い、得られた結果から数年単位での計画的かつ効率的な修繕・改築計画であるストックマネジメント計画を策定し、修繕・改築工事を実施することで破損等の発生を未然に防ぎ、投資の平準化、削減を図っています。 今後もこの「調査点検」→「計画策定」→「工事実施」の数年間でのサイクルにより予防保全型の維持管理を継続していきます。

民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	処理場を有していない現在の事業規模では、スケールメリットが活かせないため、神奈川県及び県内市町村との共同化の検討と合わせて活用を検討していきます。
-------------------------------	---

2 投資以外の経費

投資・財政計画における投資以外の主な経費の前提条件と考え方です。下表の前提条件での物価上昇率は年2%^{*4}を見込んでいます。

項目	推計の前提条件と考え方
職員給与費	過去5年間（令和元年度から令和5年度まで）の人事院勧告による給与改定の平均値の0.32%増/年で推計
動力費・薬剤費	処理場、ポンプ場を有していないため、計上していません。
修繕費・材料費	過年度の実績に物価上昇率を加えて推計
流域下水道管理費	・昨今の電気代高騰を踏まえて、令和4年度決算額・令和5年度予算額・令和6年度予算額の平均額をベースに物価上昇率を加えて推計 ・さらに人口増による流量の増加を見込み令和13年度までは物価上昇率にさらに1%を加え、令和14年度以降は人口減少と維持管理費の増加を勘案し年1%増（物価上昇含む）としました。
減価償却費	既取得資産の予定額と投資・財政計画の建設改良費より算定
その他の経費	過年度の実績に物価上昇率を加えて推計
支払利息	【既発行分】 ・企業債の支払利息予定額を計上 【新規発行分】 ・今後発行予定の企業債は直近の発行条件（固定金利方式・半年賦元利均等償還）を参考に ○公共下水道事業債・利率2.0%で算定 ○流域下水道事業債・利率1.8%で算定 ○資本費平準化債・利率1.5%で算定 ※資本費平準化債は令和8年度以降の借入なし
企業債償還金	【既発行分】 ・企業債償還予定額を計上 【新規発行分】 ・投資・財政計画の建設改良費に以下の条件を付し算定 ○公共下水道事業債・償還年数40年(据置5年)で算定 ○流域下水道事業債・償還年数35年(据置なし)で算定 ○資本費平準化債・償還年数20年(据置なし)で算定 ※資本費平準化債は令和8年度以降の借入なし

*4 日本銀行の「物価安定の目標」を消費者物価の前年比上昇率2%と定めていることを参考に設定

3 財源

投資・財政計画における主な財源の前提条件と考え方です。

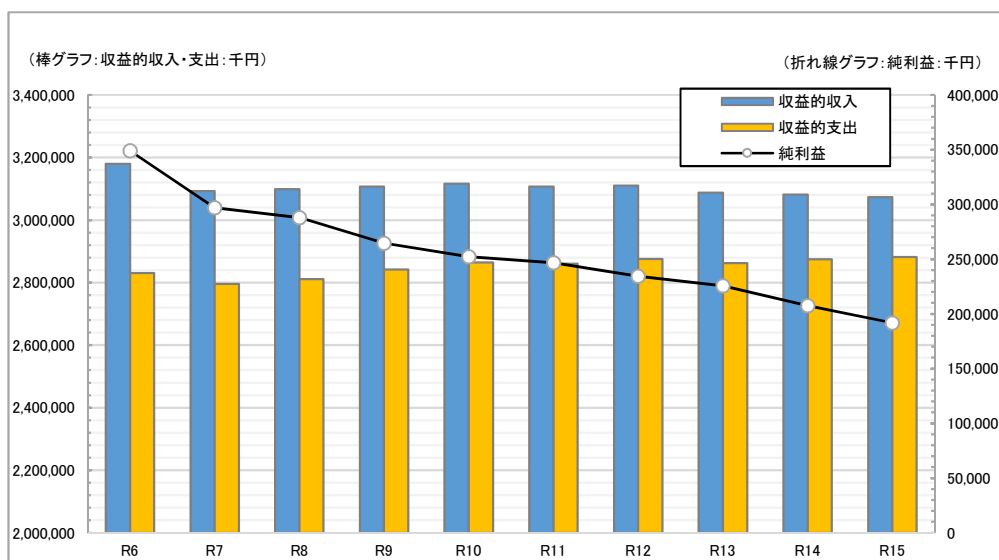
項目	推計の前提条件と考え方
下水道使用料	今後の見通しとしては、家事用排水に伴う使用料は処理区域内人口の増加に伴い令和13年度まで増加を見込んでおり、事業用排水についても新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたものが直近の実績値では回復傾向にあるため家事用排水、事業用排水ともに増加を見込んでおります。下水道使用料全体としては、令和4年度の約18.6億円から令和13年度の約19.7億円まで増加し、その後は微減傾向が続くと見込んでいます。
他会計負担金	「令和5年度の地方公営企業繰出金について（令和5年4月3日付け総務副大臣通知）」に準じ、各年度において一般会計が負担すべき額（基準内繰入）を計上しました。 なお、計画期間内において総務副大臣通知に基づかない（基準外）繰入れ（主に使用料収入不足を理由とする一般会計からの繰り入れ）はありません。
企業債	建設改良に伴う企業債については、令和11年度までは従来どおり国庫補助金や受益者負担金などの財源を除く全額を起債するものとして、令和12年度以降は資金に余裕が出てくるため、将来負担を勘案し、「污水管渠整備事業」「ストックマネジメント修繕・改築事業」分の起債可能額の50%を起債するものとして必要額を推計しました。 資本費平準化債（減価償却費と元金償還金の差額分）については、差額がなくなり発行不可となるため、令和8年度以降計上していません。
国庫補助金	・污水管渠整備事業、ストックマネジメント事業（調査等含む） 令和8年度まで補助制度が継続するものとし、それ以降は補助対象なしとして推計しています。 ・雨水管渠整備事業 令和5年度時点の補助制度が継続するものとし、直近での補助実績に基づき推計しました。
受益者分担金・負担金	受益者分担金（市街化調整区域）は今後の污水管きょ整備の進捗を踏まえて微増で、受益者負担金（市街化区域）は賦課対象が減少傾向であることから微減で推計しています。

4 投資・財政計画における収益的・資本的収支の見通し

(1) 収益的収支の見通し

計画期間内において、収入面は使用料収入の微増は見込んでいますが概ね横ばい、支出面は維持管理費の増大や物価上昇などを見込み、増加の見通しです。

収入と支出の差である純利益は、令和6年度の約3.4億円から令和15年度には約1.9億円まで減少する見込みですが計画期間内においては毎年度、黒字経営が維持できる見通しです。

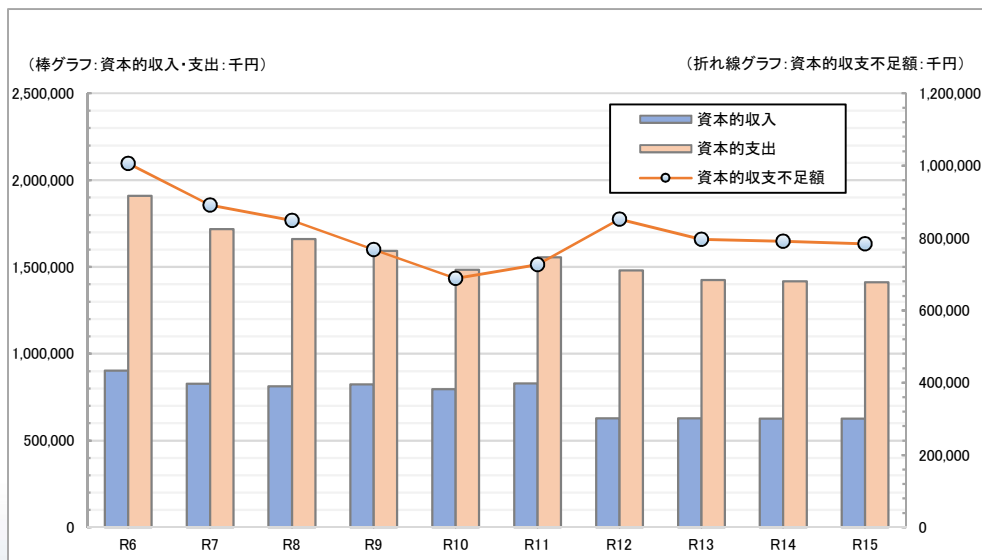


(2) 資本的収支の見通し

計画期間内において、収入面は污水管渠整備事業・ストックマネジメント事業への国庫補助金が縮減していくこと、企業債発行抑制に努めることを見込み、減少となる見通しです。

支出面も過去に借り入れた企業債の償還がピークアウトを迎えることにより減少していく見通しです。

収入と支出の差である資本的収支不足額は、令和6年度の約10億円から令和11年度の約7億円まで減少し、令和12年度の企業債発行抑制開始により一時的に増加しますが、その後は減少傾向となります。



5 投資・財政計画表、原価計算表

(1) 収益の収支

区 分			年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度
収 益 の 収 入	収 益	1. 営業収益 (A)		2,008,917	2,070,618	2,113,156	2,065,400
		(1) 料 金 収 入 (税 抜)		1,864,728	1,921,924	1,957,046	1,924,560
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0
		(3) そ の 他		144,189	148,694	156,110	140,840
		2. 営 業 外 収 益		1,058,764	1,049,892	1,066,283	1,027,095
		(1) 補 助 金		23,405	19,000	21,500	10,000
		他 会 計 補 助 金		0	0	0	0
		そ の 他 補 助 金		23,405	19,000	21,500	10,000
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		989,576	985,989	996,512	967,913
		(3) そ の 他		45,783	44,903	48,271	49,182
収 入 計 (C)				3,067,681	3,120,510	3,179,439	3,092,495
収 益 の 支 出	収 益 の 支 出	1. 営 業 費 用		2,665,003	2,880,139	2,690,119	2,656,590
		(1) 職 員 給 与 費		72,124	79,650	78,507	78,758
		基 本 給		32,401	35,517	35,063	35,175
		退 職 給 付 費		0	0	0	0
		そ の 他		39,723	44,133	43,444	43,583
		(2) 経 費		1,013,257	1,212,196	1,008,704	1,018,651
		動 力 費		0	0	0	0
		修 繕 費		14,204	10,101	7,387	14,313
		材 料 費		449	600	2,200	244
		そ の 他		998,604	1,201,495	999,117	1,004,094
(3) 減 価 償 却 費		1,579,622	1,588,294	1,602,908	1,559,181		
2. 営 業 外 費 用		157,361	136,727	140,124	138,792		
(1) 支 払 利 息		149,671	135,772	135,169	128,896		
(2) 借 入 金 利 息		0	925	4,925	2,575		
(3) そ の 他		7,690	30	30	7,321		
支 出 計 (D)				2,822,364	3,016,866	2,830,243	2,795,382
経 常 損 益 (C)-(D) (E)				245,317	103,644	349,196	297,113
特 別 利 益 (F)				279	10	2	10
特 別 損 失 (G)				0	51	50	51
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				279	△ 41	△ 48	△ 41
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				245,596	103,603	349,148	297,072
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				0	0	0	0
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)			630,399	783,628	843,585	893,081
	う ち 未 収 金			280,738	270,514	271,380	266,787
	流 動 負 債 (K)			1,175,968	1,249,163	1,209,831	1,134,324
	う ち 建 設 改 良 費 分			943,235	906,770	862,600	803,279
	う ち 一 般 会 計 長 期 借 入 金 分			0	0	0	0
流 動 負 債	う ち 未 払 金			225,883	335,443	339,281	323,095
	う ち 引 当 金 ・ 預 り 金 等			6,850	6,950	7,950	7,950
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			-	-	-	-
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			-	-	-	-
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)				2,008,917	2,070,618	2,113,156	2,065,400
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)				-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)				-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)				-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)				-	-	-	-
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)				-	-	-	-

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
2,079,687	2,093,537	2,108,005	2,119,826	2,130,655	2,136,886	2,140,348	2,143,802
1,934,032	1,942,616	1,950,613	1,957,820	1,964,402	1,966,365	1,963,763	1,960,370
0	0	0	0	0	0	0	0
145,655	150,921	157,392	162,006	166,253	170,521	176,585	183,432
1,018,937	1,013,176	1,008,687	987,228	979,505	950,677	941,337	929,445
10,000	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
10,000	0	0	0	0	0	0	0
959,017	962,524	957,256	935,259	926,767	897,369	887,406	874,807
49,920	50,652	51,431	51,969	52,738	53,308	53,931	54,638
3,098,624	3,106,713	3,116,692	3,107,054	3,110,161	3,087,563	3,081,685	3,073,247
2,671,896	2,700,250	2,717,467	2,707,928	2,720,585	2,703,783	2,712,514	2,715,874
79,010	79,263	79,517	79,771	80,026	80,283	80,539	80,797
35,288	35,401	35,514	35,628	35,742	35,856	35,971	36,086
0	0	0	0	0	0	0	0
43,722	43,862	44,003	44,144	44,285	44,427	44,569	44,711
1,039,892	1,061,614	1,083,827	1,106,544	1,129,777	1,153,539	1,177,841	1,202,697
0	0	0	0	0	0	0	0
14,600	14,892	15,189	15,493	15,803	16,119	16,442	16,770
249	254	259	264	269	275	280	286
1,025,044	1,046,468	1,068,379	1,090,787	1,113,705	1,137,145	1,161,119	1,185,641
1,552,994	1,559,374	1,554,123	1,521,613	1,510,782	1,469,963	1,454,135	1,432,380
138,818	141,929	147,003	152,486	155,171	158,082	161,730	165,525
128,922	132,033	137,107	142,672	145,687	148,928	152,906	157,031
2,575	2,575	2,575	2,493	2,163	1,833	1,503	1,173
7,321	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321	7,321
2,810,714	2,842,179	2,864,470	2,860,414	2,875,756	2,861,865	2,874,244	2,881,399
287,910	264,534	252,222	246,640	234,405	225,698	207,441	191,848
10	10	10	10	10	10	10	10
51	51	51	51	51	51	51	51
△ 41	△ 41	△ 41	△ 41	△ 41	△ 41	△ 41	△ 41
287,869	264,493	252,181	246,599	234,364	225,657	207,400	191,807
0	0	0	0	0	0	0	0
991,492	1,151,417	1,373,163	1,554,864	1,584,950	1,650,295	1,702,818	1,737,394
267,462	268,036	268,547	268,968	269,321	269,105	268,325	267,456
1,052,586	971,769	1,004,371	960,604	898,601	884,298	877,467	807,916
724,605	646,439	625,174	576,622	518,873	509,537	502,325	492,727
0	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	0
320,031	317,380	311,247	316,032	311,778	306,811	307,192	307,239
7,950	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950	7,950
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
2,079,687	2,093,537	2,108,005	2,119,826	2,130,655	2,136,886	2,140,348	2,143,802
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 資本的収支

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	457,700	625,300	612,200	705,800
		う ち 資 本 費 平 準 化 債	129,000	98,000	44,500	18,000
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	3,215	3,215	3,215
		4. 他 会 計 負 担 金	33,372	29,215	29,924	31,121
		5. 他 会 計 借 入 金	0	300,000	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	47,500	140,671	253,500	82,200
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	2	0	0
		8. 工 事 負 担 金	1,243	22,851	2,088	1,879
		9. そ の 他	5,123	11,616	2,752	3,302
		計 (A)	544,938	1,132,870	903,679	827,518
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	544,938	1,132,870	903,679	827,518	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	544,526	896,981	994,693	854,781
		う ち 職 員 給 与 費	61,041	54,568	54,591	54,766
		2. 企 業 債 償 還 金	975,632	946,140	913,968	862,600
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	
5. そ の 他		8	1,500	1,500	1,500	
計 (D)	1,520,166	1,844,621	1,910,161	1,718,881		
資本的収入額が資本的支出額 に不足する額 (E)			975,228	711,751	1,006,482	891,363
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	653,647	406,640	851,708	497,276	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	269,775	245,576	103,602	349,148	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	
	4. そ の 他 (消 費 税 調 整 額 な ど)	51,806	59,535	51,172	44,939	
	計 (F)	975,228	711,751	1,006,482	891,363	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	300,000	300,000	300,000
企 業 債 残 高 (H)			11,562,357	11,241,517	10,939,749	10,782,949

(3) 他会計繰入金

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度
収 益 的 収 支 分			188,708	192,200	202,012	187,645
	うち 基 準 内 繰 入 金		188,708	192,200	202,012	187,645
	うち 基 準 外 繰 入 金		0	0	0	0
資 本 的 収 支 分			33,372	332,430	33,139	34,336
	うち 基 準 内 繰 入 金		33,372	32,430	33,139	34,336
	うち 基 準 外 繰 入 金		0	300,000	0	0
合 計			222,080	524,630	235,151	221,981

(4) 各種指標等

区 分	年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度 (予算)	令和7年度
純利益		245,596	103,603	349,148	297,072
流動比率		53.6%	62.7%	69.7%	78.7%
年度末現金残高		345,629	530,996	572,205	626,295
経費回収率		111.3%	102.8%	118.3%	114.9%
経常収支比率		108.7%	103.4%	112.3%	110.6%
年度末企業債残高		11,562,357	11,241,517	10,939,749	10,782,949

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
688,300	713,900	684,400	716,800	516,100	518,300	520,500	522,900
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215
32,842	34,593	36,565	37,420	37,852	36,148	32,736	31,006
0	0	0	0	0	0	0	0
82,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200	67,200
0	0	0	0	0	0	0	0
1,691	1,522	1,370	1,233	1,110	999	899	809
3,963	3,567	3,210	2,889	2,600	2,340	2,106	1,895
812,211	823,997	795,960	828,757	628,077	628,202	626,656	627,025
0	0	0	0	0	0	0	0
812,211	823,997	795,960	828,757	628,077	628,202	626,656	627,025
855,956	866,132	836,308	868,485	842,263	844,501	846,780	847,503
54,941	55,117	55,293	55,470	55,648	55,826	56,004	56,183
803,279	724,605	646,439	625,174	576,622	518,873	509,537	502,325
0	0	0	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
0	0	0	0	0	0	0	0
1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
1,660,735	1,592,237	1,484,247	1,555,159	1,480,385	1,424,874	1,417,817	1,411,328
848,524	768,240	688,287	726,402	852,308	796,672	791,162	784,303
506,405	433,036	379,173	426,678	560,701	517,103	520,098	531,293
297,072	287,869	264,492	252,181	246,598	234,363	225,657	207,400
0	0	0	0	0	0	0	0
45,047	47,335	44,622	47,543	45,009	45,206	45,407	45,610
848,524	768,240	688,287	726,402	852,308	796,672	791,162	784,303
0	0	0	0	0	0	0	0
300,000	300,000	300,000	240,000	180,000	120,000	60,000	0
10,667,970	10,657,265	10,695,226	10,786,852	10,726,330	10,725,757	10,736,720	10,757,295

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
193,198	199,196	206,446	211,598	216,615	221,452	228,139	235,693
193,198	199,196	206,446	211,598	216,615	221,452	228,139	235,693
0	0	0	0	0	0	0	0
36,057	37,808	39,780	40,635	41,067	39,363	35,951	34,221
36,057	37,808	39,780	40,635	41,067	39,363	35,951	34,221
0	0	0	0	0	0	0	0
229,255	237,004	246,226	252,233	257,682	260,815	264,090	269,914

(単位：千円、%)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
287,869	264,493	252,181	246,599	234,364	225,657	207,400	191,807
94.2%	118.5%	136.7%	161.9%	176.4%	186.6%	194.1%	215.0%
724,030	883,381	1,104,616	1,285,895	1,315,629	1,381,191	1,434,492	1,469,938
114.2%	113.2%	112.3%	111.9%	111.1%	110.5%	109.4%	108.5%
110.2%	109.3%	108.8%	108.6%	108.2%	107.9%	107.2%	106.7%
10,667,970	10,657,265	10,695,226	10,786,852	10,726,330	10,725,757	10,736,720	10,757,295

(5) 原価計算表

供用開始年月日 昭和 53 年 5 月 1 日
 処理区域内人口 134,110人
 計算期間 令和 6 年 度 から
 令和 15 年 度 まで
 (10年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 (令和4年度決算)	投資・財政計画 計上額(A)*1	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 1,864,728	千円 1,952,159	千円	千円 1,952,159
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1,202,953	1,153,209		1,153,209
合 計	3,067,681	3,105,367	0	3,105,367

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 (令和4年度決算)	投資・財政計画 計上額(A)*1	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
人 件 費 *2	千円 72,124	千円 79,647	千円 15,855	千円 63,792
修 繕 費	14,204	14,701	1,470	13,231
材 料 費	449	458	229	229
委 託 料	170,047	174,619	35,447	139,173
流域下水道管理運営費負担金	757,179	827,336	26,251	801,085
そ の 他	79,068	81,194	15,510	65,684
小 計	1,093,071	1,177,955	94,761	1,083,194
資 本 費				
支 払 利 息	149,671	149,966	50,727	99,239
減 価 償 却 費 *3	590,046	585,262	62,244	523,018
小 計	739,717	735,228	112,972	622,257
合 計 (Y)	1,832,788	1,913,184	207,733	1,705,450

- *1 投資・財政計画に計上した令和6年度から令和15年度までの平均額を記載しています。
 *2 人件費には諸手当・福利費を含みます。
 *3 長期前受金戻入額を控除しています。

資 産 維 持 費 *4 (Z)	0
使用料対象経費(Y)＋(Z)	1,705,450

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 114.5\%$$

- *4 資産維持費については、他自治体での資産維持費の算入状況についての情報収集に努め、本市における算入について研究していきます。

第8章 事後検証・見直し等について

1 経営戦略の事後検証（モニタリング）について

本経営戦略の事後検証（モニタリング）として毎年度、投資・財政計画の推計値と決算に基づく実績値の比較等による分析・検証を行うこと、経営目標及び投資目標の達成状況を把握することで進捗管理を行います。

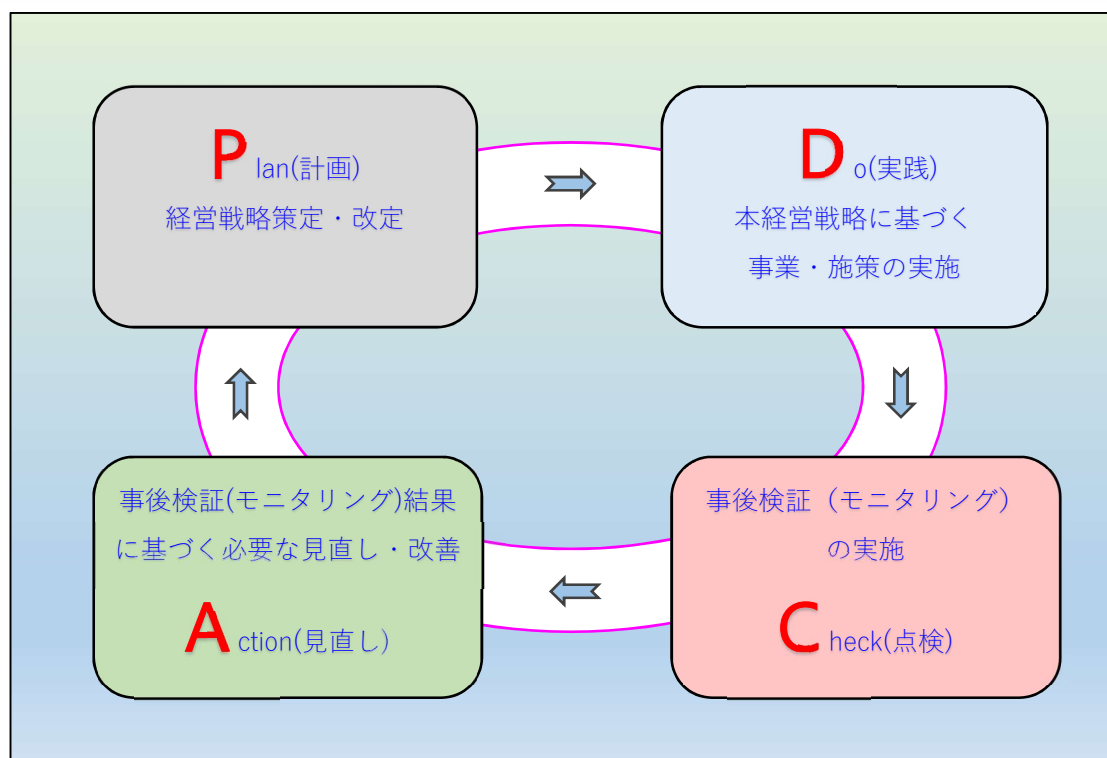
また、毎年度モニタリング結果については、海老名市下水道運営審議会で報告するとともに市ホームページにて公表します。

2 経営戦略の見直し・改定（ローリング）について

本経営戦略は令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間としています。

この期間中、毎年度の事後検証（モニタリング）結果を踏まえ、本経営戦略の実効性を高めるため、検証結果の達成状況に応じて継続的に改善する手法であるPDCAサイクル【Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検）→Action（改善）】に基づき本経営戦略の見直しを計画期間中間時である令和10年度に行います。

なお、社会情勢等に変化があった場合には、随時、本経営戦略の見直しを行います。



3 下水道使用料水準の検証について

計画期間内においては使用料改定を見込んでいませんが、本経営戦略の見直し・改定に合わせて5年毎に使用料水準の検証（定期検証）を行い、検証結果により使用料改定を要する場合には改定に向けた作業に着手することとします。

また、定期検証とは別に以下の場合も使用料水準の検証を行うものとします。

・経営目標で掲げた経営指標等の数値が目標を大幅に下回った（決算時のモニタリング・決算値を反映させた推計など）場合

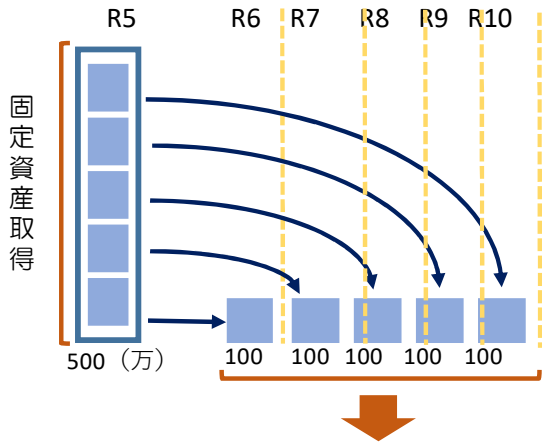
・想定外の社会情勢の変化（急激な物価上昇・燃料費高騰など）があった場合
※事業継続のために早急に使用料水準の検証を行います。

4 経営戦略等の事後検証・見直し・改定、使用料水準の検証スケジュール

項目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
事後検証 （モニタリング）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経営戦略の見直し・改定 （ローリング）	●				●					●
投資・財政計画の 見直し・改定	●				●					●
使用料水準の検証	●				●					●

用語集

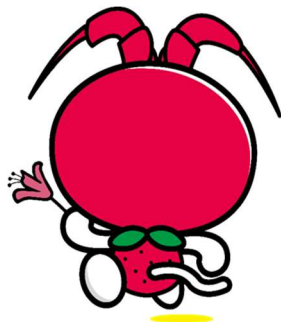
	用語	説明
【あ行】	うずいかん 雨水管きょ	雨水を集め、河川に放流する管きょのことです。  
	おすいかん 汚水管きょ	水洗式便所からのし尿や、家庭における調理・洗濯で生じる生活排水と、商店やホテル・工場などの事業場からの産業排水（耕作は除く）などを処理場へ流す管きょのことです。  
	おすいしよりくいきないじんこう 汚水処理区域内人口	下水道による処理が開始されている処理区域に居住する人口のことです。
【か行】	がっぺいじょうかそう 合併浄化槽	下水道に接続できない家庭などで使用する（敷地内に埋設）汚水処理設備です。仕組みは下水道とほぼ同じで、台所、トイレ、洗面所、風呂場等から出る汚水をそれぞれの家庭で処理する設備のことです。
	かん 管きょ	丸いパイプや四角い箱形の水路を含めて、水を流すために土の中に埋めた水路施設あるいはその側溝を指します。
	かせいづぎて 可とう性継手	地震、不等沈下や温度変化などによる管きょの伸縮、振動などを吸収する目的で用いる、たわみが可能な継ぎ手です。
	きぎょうさい 企業債	地方公営企業が行う建設、改良などに要する資金にあてるための借入金のことです。
	きぎょうさいしょうかんきん 企業債償還金	企業債に対する返済金のことです。

	用語	説明
	げんかしやうきやくひ 減価償却費	長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した費用を、その資産が使用できる期間（法定耐用年数）にわたって費用配分した時の各年度に計上される費用のことです。 （例）管きよ：50年、車両：5年 （例）耐用年数5年、価格500万円の固定資産を令和5年に取得した場合  費用を割り振ることで、資産取得の年度に費用負担が集中することを避ける。 資産取得の翌年度から、耐用年数に割り振って順次費用化する。（減価償却費の発生）
【さ行】	しさんいじひ 資産維持費	将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）です。
	しはらいそく 支払利息	企業債にかかる利息のことです。
	しほんてきししゆつしゆうにゆう 資本的支出収入	資本的支出は諸施設の建設改良費や企業債の元金償還等で、資本的収入としては、企業債、補助金など建設改良費等の財源となるものです。
	しゆうえきできししゆつしゆうにゆう 収益的支出収入	事業年度における企業の営業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）のことです。 収益的収入には、サービスの提供の対価としての使用料収入が主体であって、収益的支出には、サービスの提供に要する維持管理費、職員給与費、動力費、支払利息の他、固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も含まれます。
	じゆえきしやぶんたんきん 受益者分担金 じゆえきしやぶたんきん 受益者負担金	下水道整備に伴い生活環境や公衆衛生が改善されることにより土地の利用価値が増大することになり、それによって利益をうける方（受益者）に、下水道の建設費用の一部を負担してもらう納付金のことです。
	じゆんりえき（そんえき） 純利益（損益）	企業が稼いだ利益から本業以外の臨時的（または例外的）な「特別利益」や「特別損失」を差し引きした残りの利益を指し、純粋な企業活動の成果を表します。

	用語	説明
	ストックマネジメント	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することです。
【た行】	たかいけいふたんきん 他会計負担金	地方公営企業が一般会計などの他会計から受け入れる資金のことです。 地方公営企業である下水道事業では、汚水処理に係る経費は使用料で賄うべきものであるため、雨水に係る経費などを一般会計から繰り入れている。 また、一般会計が負担すべき項目については、総務省から基本的な考え方が示されています。
	ちようきまえうけきんれいにゆう 長期前受金戻入	減価償却を行う固定資産を取得する際の財源となった補助金や受益者負担金などを減価償却を行う際に、償却額と見合う額を収益化することにより、各年度に配分された費用と財源が対応します。収益の前受け分であるから、会計上は負債に該当します。
	どうりよくひ 動力費	処理場やポンプ場などの機械装置等の運転に要する電気料、燃料、潤滑油等の費用です。
【は行】	PPP/PFI	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼びます。PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。
	ふめいすい 不明水	汚水を処理する上で下水道処理施設に何らかの原因で流入した雨水や地下水などのことです。
【や行】	やくざいひ 薬剤費	汚水を処理するための薬品の購入費用のことです。
	ゆうしゆうすいりよう 有収水量	下水道処理施設で処理した汚水のうち、不明水を除いた使用料収入の対象となる水量のことです。
	ゆうしゆうりつ 有収率	下水道処理施設で処理した汚水の全量と、処理した汚水のうち不明水を除いた使用料収入の対象となる水量の割合のことです。
【ら行】	りゅういきげすいどう 流域下水道	2つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道です。
	りゅうどうしさん 流動資産	流動性が高い現金化しやすい資産のことです。 （例）現金、預金など
	りゅうどうふさい 流動負債	企業の主目的たる営業取引によって発生した債務の内、1年以内に支払いの期限が到来する債務のことです。 （例）企業債償還金など

改定歴

策定・改定年月	計画期間
令和元年 1 1 月策定	令和元年度 ～ 令和 10 年度（10 年間）
令和 6 年 7 月改定	令和 6 年度 ～ 令和 15 年度（10 年間）



海老名市公共下水道事業経営戦略（令和6年度～令和15年度）

令和6年7月発行

発行：海老名市

編集：まちづくり部下水道課

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

電話：046-231-2111（代表）

FAX：046-233-9118

ホームページ：<https://www.city.ebina.kanagawa.jp/>